令和7年度点検実施速報（全体）

資料４

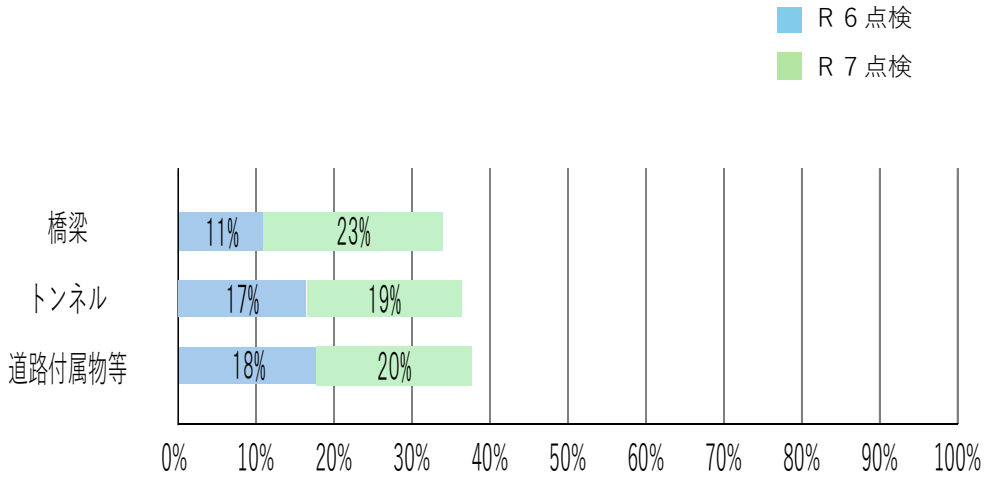
〇現在2巡目点検（令和元年度～5年度）を完了しており、橋梁・トンネル・道路附属物等とも100%を実施済
〇3巡目（令和6・7年度）の点検実施率は、橋梁　約34%、トンネル　約36%、道路附属物等　約38%
〇橋梁の管理者毎の点検実施率は、32%～47%で、合計では34%

＜＜令和7年度の点検実施速報＞＞

【3巡目　点検状況（全体）】

道路メンテナンス年報　令和7年度版データより抽出

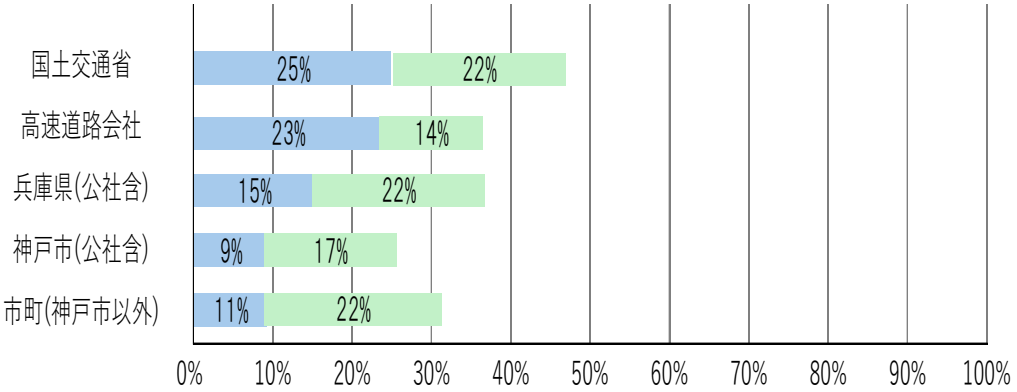
道路施設分類	管理施設数	点検実施数					３巡目実施率
		R６	R７	R８	R９	R１０	
橋梁	30,447	3,451	6,699				34%
トンネル	416	67	78				36%
道路附属物等	2,112	368	418				38%



【3巡目　橋梁点検状況（管理者別）】

道路メンテナンス年報　令和7年度版データより抽出

管理者	管理施設数	点検実施数					３巡目実施率
		R６	R７	R８	R９	R１０	
国土交通省	1,478	365	326				47%
高速道路会社	1,322	297	178				36%
兵庫県（公社含）	4,967	733	1,091				37%
神戸市（公社含）	2,361	211	398				26%
市町（神戸市以外）	20,319	1,845	4,706				32%
合計	30,447	3,451	6,699				34%



※　点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※　管理施設数は移管等により年度によって施設数は変更する場合がある。

注：R8.4月時点

令和7年度点検実施速報（全体）

資料４

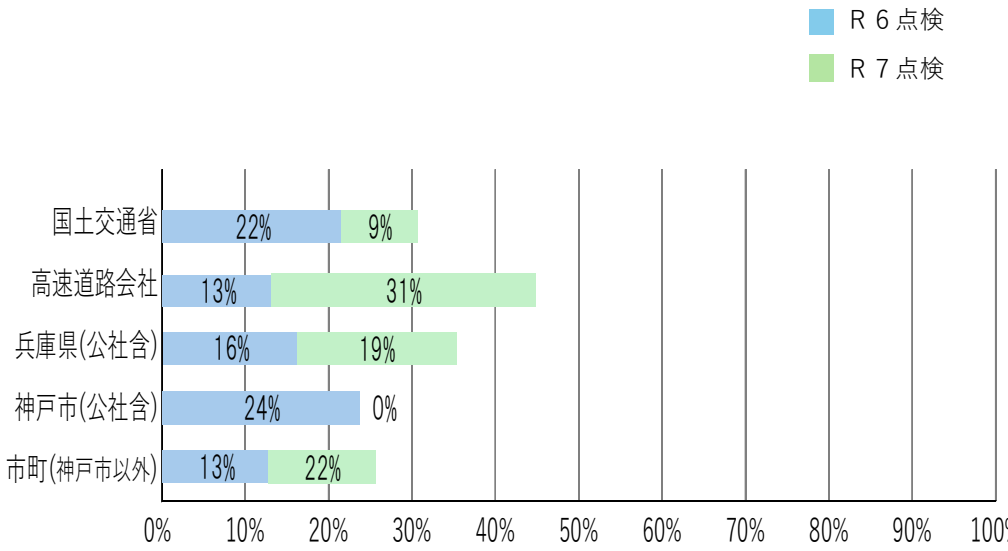
〇トンネルの管理者毎の点検実施率は、24%～44%で、合計では36%
〇道路附属物等の管理者毎の点検実施率は、14%～69%で、合計では38%

＜＜令和7年度の点検実施速報＞＞

【3巡目　トンネル点検状況（管理者別）】

道路メンテナンス年報　令和7年度版データより抽出

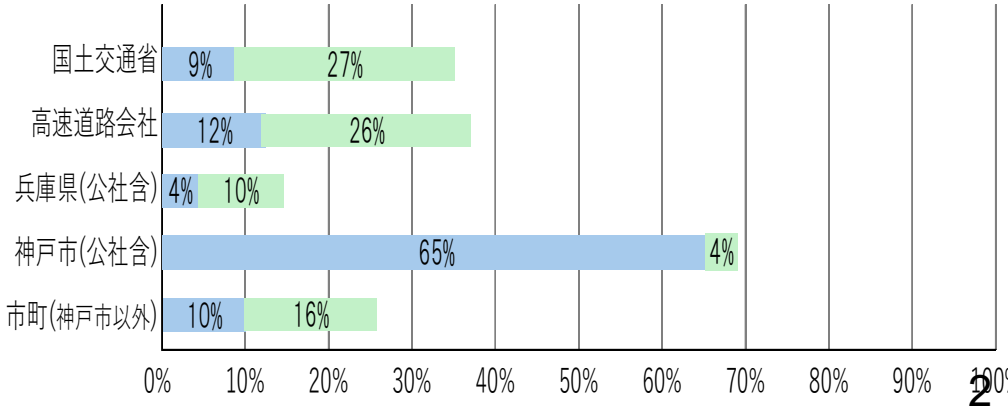
管理者	管理施設数	点検実施数					3巡目実施率
		R６	R７	R８	R９	R１０	
国土交通省	58	12	5				31%
高速道路会社	151	19	45				44%
兵庫県（公社含）	129	21	24				35%
神戸市（公社含）	46	11	0				24%
市町（神戸市以外）	32	4	4				25%
合計	416	67	78				36%



【3巡目　道路附属物等点検状況（管理者別）】

道路メンテナンス年報　令和7年度版データより抽出

管理者	管理施設数	点検実施数					3巡目実施率
		R６	R７	R８	R９	R１０	
国土交通省	453	39	121				35%
高速道路会社	926	111	233				38%
兵庫県（公社含）	268	11	26				14%
神戸市（公社含）	293	190	11				69%
市町（神戸市以外）	172	17	27				26%
合計	2,112	368	418				38%



※　点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※　管理施設数は移管等により年度によって施設数は変更する場合がある。

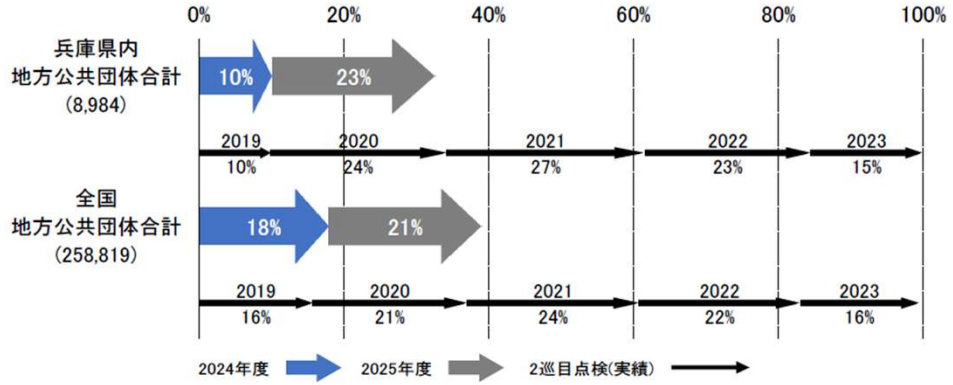
注：R8.4月時点

令和7年度点検実施速報（全体）

兵庫県内地方公共団体の点検結果速報＜橋梁＞

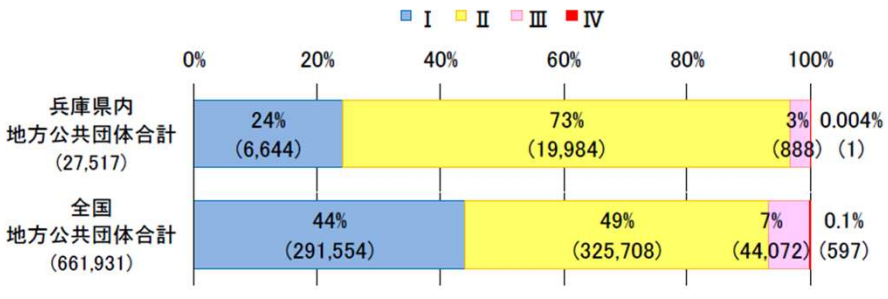
【 3巡目（2024～2025）の点検実施率）及び2025年度末時点の判定区分 】

3巡目点検（2024～2025年度）の点検実施率



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2024～2025年度に点検を実施した施設数の合計。

2025年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2014～2025年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2025年度末時点）

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B（B／A）	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C（C／A）	昨年度からの完了済施設増加数 ※
兵庫県内地方公共団体合計	1,018	888 (87%)	109	754 (74%)	177
全国地方公共団体合計	48,494	33,541 (69%)	5,460	21,833 (45%)	6,477

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B（B／A）	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C（C／A）	昨年度からの完了済施設増加数 ※
256	41 (16%)	31	28 (11%)	23
16,371	4,104 (25%)	3,012	1,007 (6%)	870

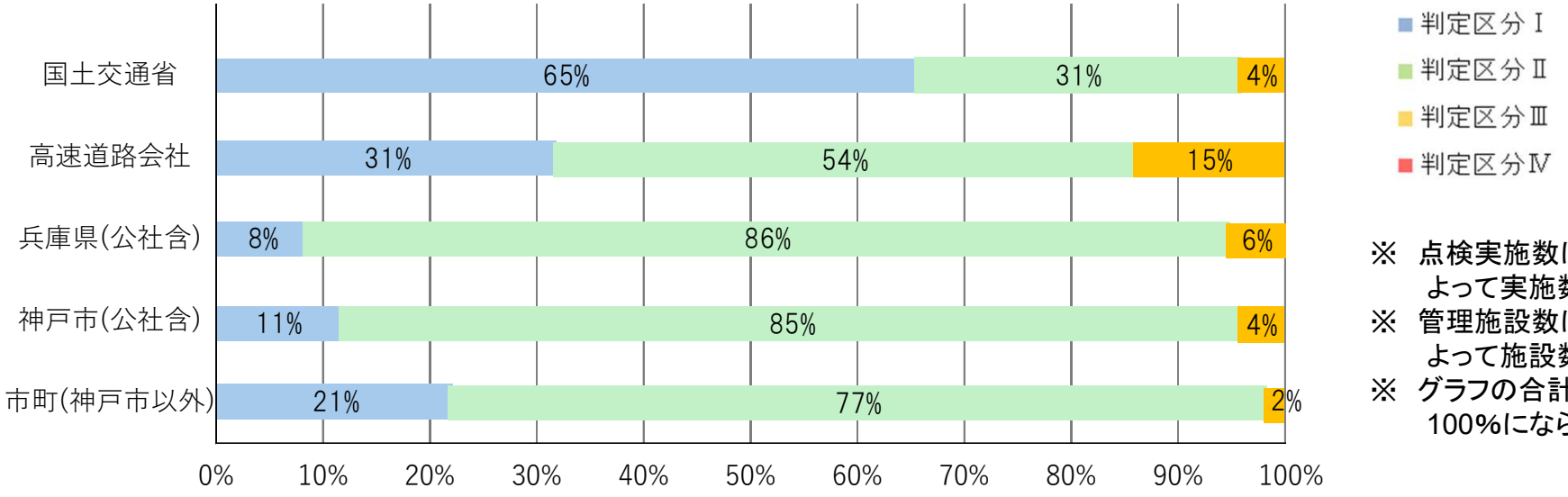
※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

令和7年度点検結果速報（橋梁）

〇令和７年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）に該当する橋梁はなし
〇判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は　２２６橋で、約３％
〇判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は　５，０９８橋で約７６％

＜＜令和７年度管理者別点検速報（橋梁）＞＞

管理者	管理施設数	Ｒ７ 点検実施数	判定区分内訳			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1,478	326	213	101	12	0
高速道路会社	1,322	176	55	95	26	0
兵庫県（公社含）	4,967	1,091	91	932	68	0
神戸市（公社含）	2,361	398	44	338	16	0
市町（神戸市以外）	20,319	4,706	970	3,632	104	0
合計	30,447	6,697	1,373	5,098	226	0



※　点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※　管理施設数は移管等により年度によって施設数は変更する場合がある。
※　グラフの合計値は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

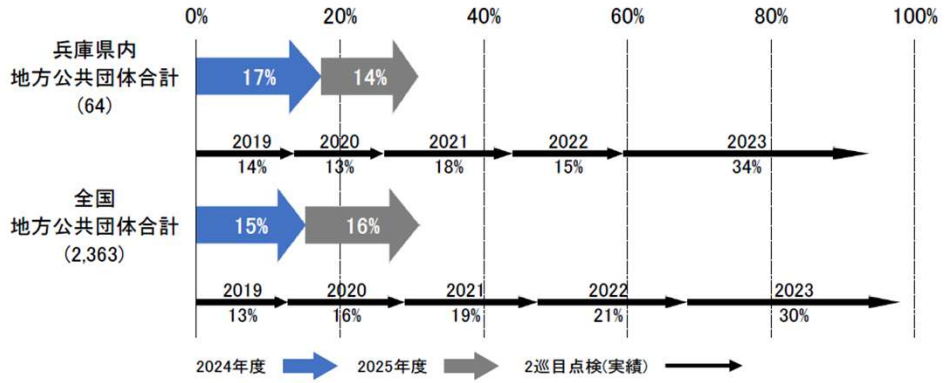
注：R8.4月時点

令和7年度点検実施速報（全体）

兵庫県内地方公共団体の点検結果速報＜トンネル＞

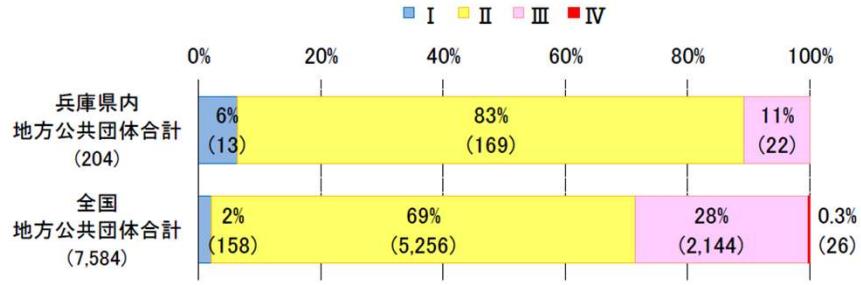
【 3巡目（2024～2025）点検の判定区分）】

3巡目点検（2024～2025年度）の点検実施率



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2024～2025年度に点検を実施した施設数の合計。

2025年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2014～2025年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2025年度末時点）

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B（B／A）	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C（C／A）	昨年度からの完了済施設増加数 ※
兵庫県内地方公共団体合計	19	12 (63%)	2	10 (53%)	3
全国地方公共団体合計	2,366	1,860 (79%)	190	1,344 (57%)	304

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B（B／A）	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C（C／A）	昨年度からの完了済施設増加数 ※
8	0 (0%)	0	0 (0%)	0
583	101 (17%)	80	34 (6%)	30

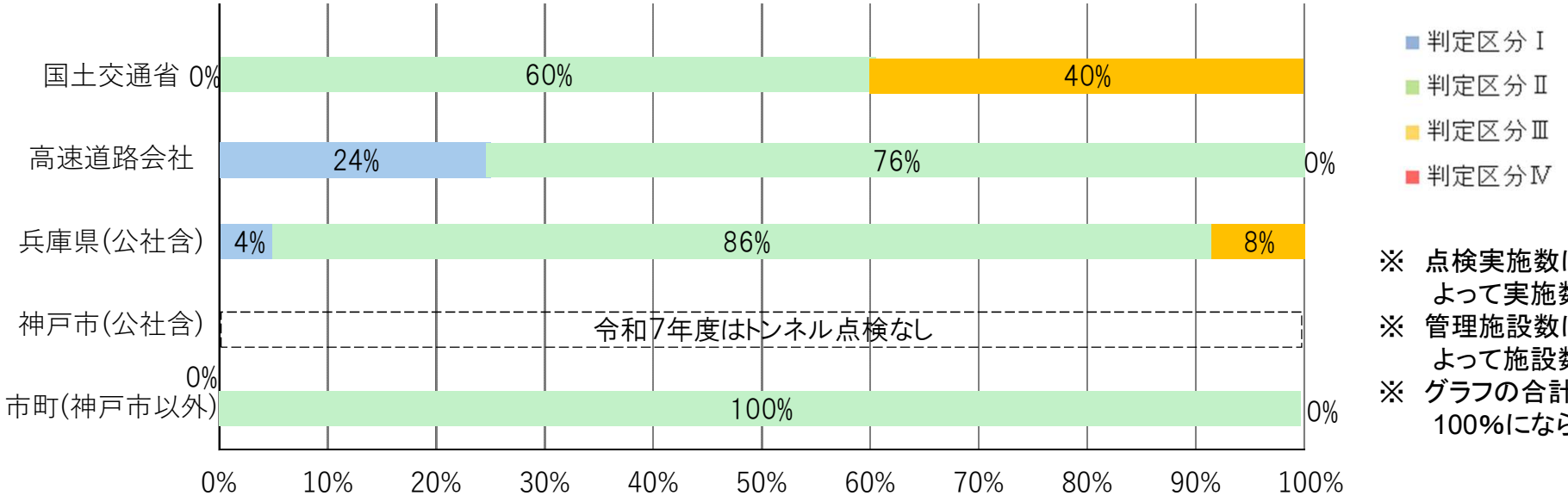
※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

令和７年度点検結果速報(トンネル)

〇令和７年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）に該当するトンネルはなし
〇判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は４本で、約５％
〇判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は６２本で、約７９％

＜＜令和７年度管理者別点検速報（トンネル）＞＞

管理者	管理施設数	Ｒ７ 点検実施数	判定区分内訳			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	58	5	0	3	2	0
高速道路会社	151	45	11	34	0	0
兵庫県（公社含）	129	24	1	21	2	0
神戸市（公社含）	46	0	0	0	0	0
市町（神戸市以外）	32	4	0	4	0	0
合計	416	78	12	62	4	0



※　点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※　管理施設数は移管等により年度によって施設数は変更する場合がある。
※　グラフの合計値は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

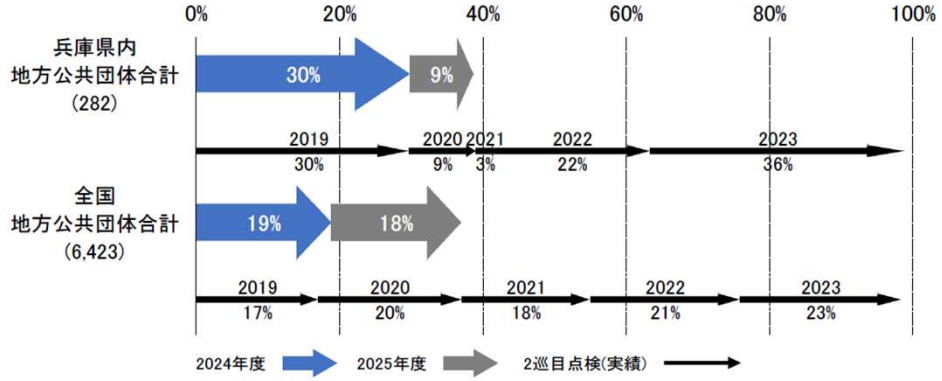
注：R8.4月時点

令和7年度点検実施速報（全体）

兵庫県内地方公共団体の点検結果速報＜道路附属物等＞

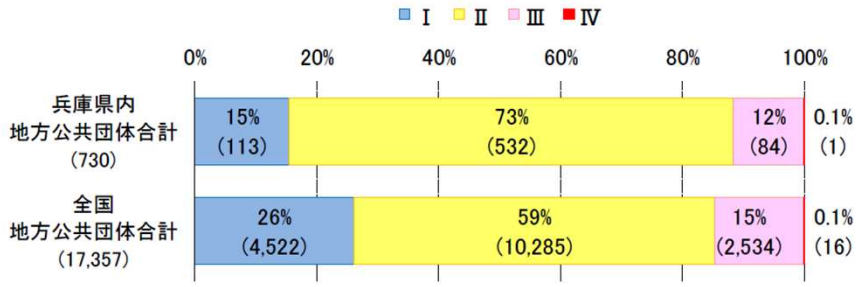
【 3巡目（2024～2025）点検の判定区分）】

3巡目点検（2024～2025年度）の点検実施率



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2024～2025年度に点検を実施した施設数の合計。

2025年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2025年度末時点管理施設のうち、2014～2025年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2025年度末時点）

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B／A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C／A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
兵庫県内地方公共団体合計	90	73 (81%)	8	45 (50%)	15
全国地方公共団体合計	2,725	2,022 (74%)	282	1,370 (50%)	387

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B／A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C／A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
23	0 (0%)	0	0 (0%)	0
746	145 (19%)	111	46 (6%)	46

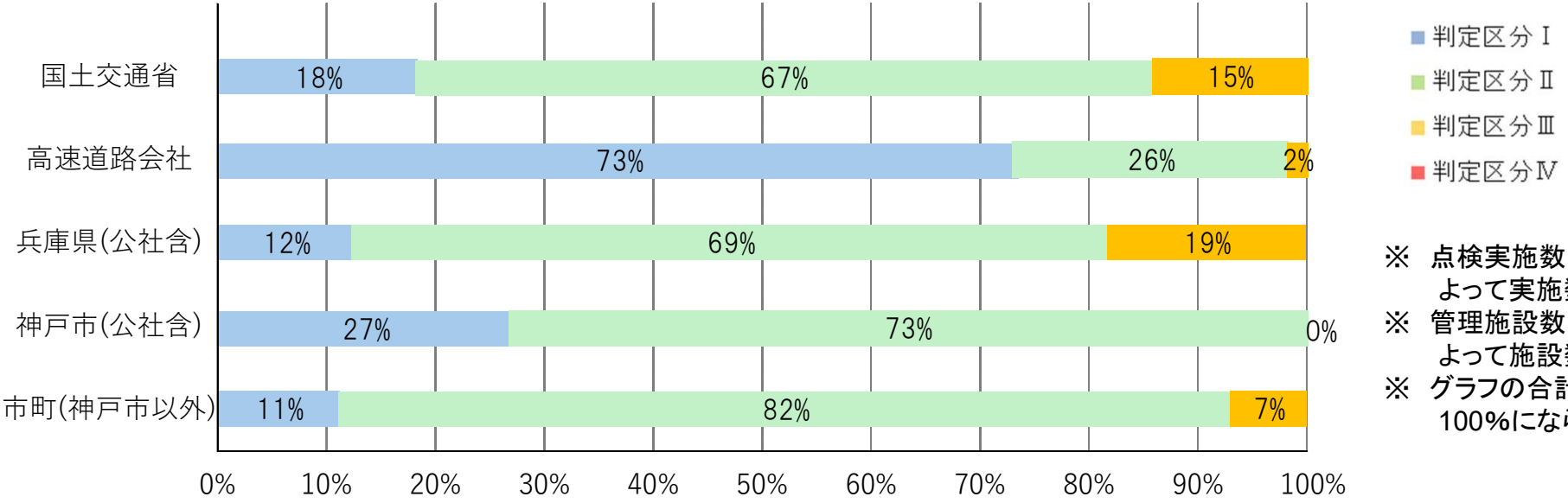
※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

令和７年度点検結果速報（道路附属物等）

〇令和７年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）に該当する道路付属物等はなし
〇判定区分Ⅲ（早く措置を講ずべき状態）は２９施設で、約７％
〇判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は１８９施設で、約４５％

＜＜令和７年度管理者別点検速報（道路附属物等）＞＞

管理者	管理施設数	Ｒ７ 点検実施数	判定区分内訳			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	453	121	22	81	18	0
高速道路会社	926	233	169	60	4	0
兵庫県（公社含）	268	26	3	18	5	0
神戸市（公社含）	293	11	3	8	0	0
市町（神戸市以外）	172	27	3	22	2	0
合計	2,112	418	200	189	29	0



※　点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。
※　管理施設数は移管等により年度によって施設数は変更する場合がある。
※　グラフの合計値は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

注：R8.4月時点